別紙様式第１　様式２

個票 新生活①

（令和6年度補正分）　地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（市町村分）　個票

自治体名	長野県喬木村
本事業の担当部局名	保健福祉課　福祉係

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4_2 結婚新生活支援事業（都道府県主導型市町村連携コース）				
個別事業名	喬木村結婚新生活支援事業			新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成28年度
総事業費（A）（円）	1,500,000	寄付金その他の収入予定額（B）（円）	0	差引額（A−B）（円）	1,500,000
対象経費支出予定額（円）※補助率を乗じる前の額	1,500,000				
費用内訳（円）	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 村では、現在進めている第5次総合計画において、少子高齢化・人口減少対策の一つとして、出会い・結婚支援を掲げ総合的な取組を行っている。感染症流行による影響や物価高騰による経済的不安等により、婚姻数は低下し続けており、それらを解消・軽減するための取組が必要な状況である。 引き続き、新婚夫婦の経済的不安の解消に努め、定住人口の増加につながるよう、結婚新生活支援事業を実施する。 また、本事業の広報が十分とはいえないため、村ホームページやSNS等を活用して広報にも注力していく。 ＜本個別事業の位置付け＞ 本事業を実施することで、結婚後の経済的不安の軽減及び家族形成環境の確保につなげ、結婚新生活の後押しを行う。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

○	住宅取得費用	○	住宅リフォーム費用	○	住宅賃借費用	○	引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込	3	世帯	
上記のうち	ともに29歳以下	1	世帯
	その他	2	世帯

②継続補助世帯見込 1 世帯
（継続補助規定の有無） 有

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和6年度の当事業における支給実績を鑑み算出した。

（参考）
【令和6年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	3	世帯
～12月(実績)	2	世帯
1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

＜上限額＞

（29歳以下）	1	世帯	×	600,000	円	=	600,000	円
（その他）	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円
				（継続補助）			300,000	円
				合計			1,500,000	円

＜左記の上限額の合計を使用しない場合の積算＞

3. 広報の実施予定

村広報誌・SNS等での広報、窓口でのチラシ配布、管内不動産業者へ情報提供を行い周知を図る。

	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	喬木村に住所がある方の婚姻数	組	30 (R7年度)	23(R5年度)
	喬木村結婚相談所登録者数	人	18 (R7年度)	14 (R5年度)
	喬木村結婚相談件数	件	20 (R7年度)	28 (R5年度)

	項目	単位	直近の実績値(時点)
参考指標 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.32(R5年度)
	婚姻件数	件	23 (R5年度)
	婚姻率		3.83 (R5年度)

	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	50 (R6年度見込)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80	50 (R5年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (R5年度実績)